

# 福江港港湾の事業継続計画（港湾BCP）



令和3年3月

福江港港湾BCP協議会

策定、改訂等の履歴一覧

版数	日付	改訂箇所・追加資料	理由等
1	平成29年3月14日	—	新規策定
2	令和3年3月17日	直前予防対応の考え方を位置づけ、脆弱箇所の整理、災害発生時の仮置き場を想定 等	「港湾の事業継続計画（港湾BCP）策定ガイドライン」の改訂 等

## 目 次

	はじめに	4
1.	基本方針	5
2.	実施体制	6
3.	分析・検討	8
4.	対応計画	15
	(1) 直前予防の対応	15
	(2) 初動時の対応	15
	(3) 緊急物資輸送対応	17
	(4) 本土及び離島への物流・人流対応	18
5.	事前対策	19
6.	教育・訓練	20
7.	見直し・改善	21
8.	その他	21

## はじめに

### ○ 港湾BCPとは

危機的事象による被害が発生しても、当該港湾の重要機能が最低限維持できるよう、危機的事象の発生後に行う具体的な対応（対応計画）と、平時に行うマネジメント活動（マネジメント計画）等を示したものの。

- ・危機的事象： 大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、突発的な港湾運営環境の変化
- ・重要機能： 優先的に機能継続を図る必要がある港湾機能
- ・対応計画： 直前予防対応、初動対応、緊急輸送対応、機能継続に関する対応
- ・マネジメント計画： 事前対策、教育・訓練、見直し・改善

### ◎ 福江港における危機的事象の設定

- ・自然災害：地震・津波（台風・高潮）

#### （１）地震

長崎県地域防災計画（震災対策編）で想定されている地震動を対象とする。

防災計画においては、県内の活断層で最大の規模が予測されるのは、雲仙地溝南縁断層帯の東部と西部が連動する場合であるが、活断層が確認されていない場所でも想定され得ることから、県内全域でM6.9（震源断層上端の深さ3km）が想定されている。

港名	地区名	雲仙地溝南縁断層帯	県内全域 M6.9
福江港	下五島地区	震度3～4	震度6弱～6強

#### （２）津波

長崎県地域防災計画（震災対策編）で想定されている津波を対象とする。

津波による海面への影響開始時間や最高津波水位の到達時間は、津波断層モデルによって異なるが、最高津波水位（市町単位）場合の諸元は以下のとおり。

なお、港湾区域及びその周辺の状況は、3. 分析・検討に示す図3-2～図3-4を参照。

港名	市町名	影響開始時間	最大津波到達時間	最高津波水位	最大クラスの津波をもたらす津波断層モデル
福江港	五島市	84分	150分	T.P+3m	南海トラフ ケース11

### ◎ 福江港の重要機能

#### ①防災拠点機能【大津地区】

⇒緊急物資輸送、緊急物資保管

#### ②本土及び離島への物流・人流機能【大波止・丸木地区】

⇒本土及び二次離島（久賀島、奈留島）への人流・物流

## 1. 基本方針

福江港の「港湾の事業継続計画（以下、「港湾BCP」という）」は、大型台風や雲仙地溝南縁断層帯における地震及び南海トラフ地震に伴う津波などが発生した場合に、二次災害の発生を抑止しつつ緊急物資の海上輸送を確保するとともに、当該港湾が「本土及び離島への人流・物流の拠点」であることを踏まえ、物流、人流機能の機能低下抑制及び早期機能回復を最優先に対応することを基本方針とする。また、複合災害（マルチハザード）や巨大災害等の発生可能性があることも心得、次項以降に示す対応計画の実施に努めることとする。

重要機能（港湾機能）の位置を図1-1に示す。



図1-1 福江港の重要機能（港湾機能）の位置

## 2. 実施体制

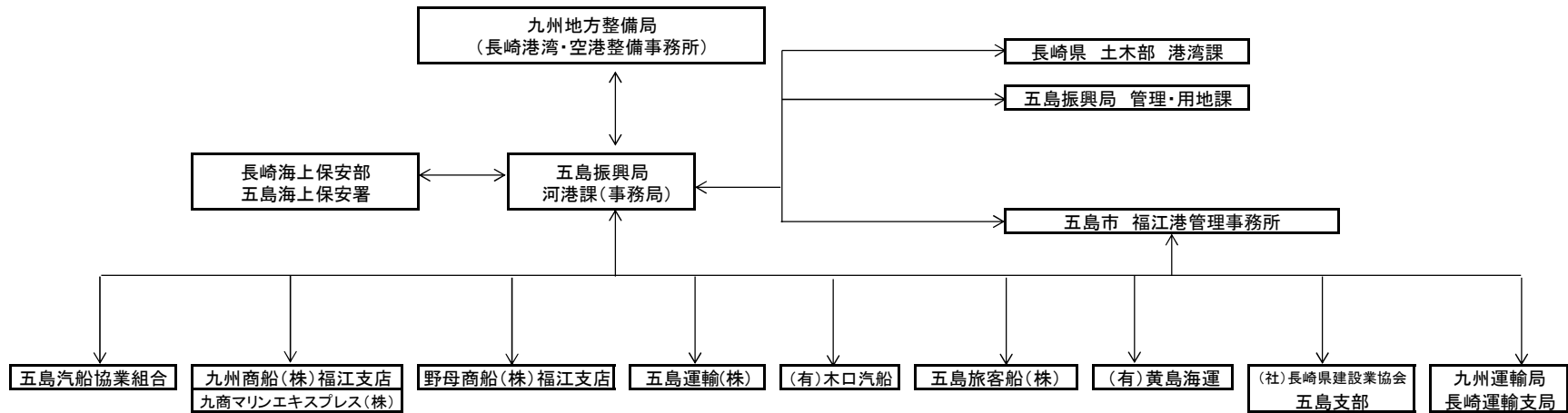
本港湾BCPの「策定」、「事前対策」や「教育・訓練」、さらにはPDCA<sup>(注1)</sup>の手法による継続的な「見直し・改善」を行う恒久的組織として、港湾関係者による「福江港港湾BCP協議会」（以下、「協議会」という）を設置し、継続的に運営していくこととする。協議会の構成を表2-1、連絡網を図2-1に示す。

(注1) Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)の行動プロセス

表2-1 協議会の構成

	区分	協議会メンバー
1	港運関係	五島汽船協業組合
2		九商マリンエクスプレス(株)
3	旅客船	九州商船(株) 福江支店
4		野母商船(株) 福岡支社、福江支店
5		五島運輸(株)
6		五島旅客船(株) 福江営業所
7		(有) 木口汽船
8		(有) 黄島海運
9	建設関係	(社) 長崎県建設業協会 五島支部
10	官公庁	九州運輸局 長崎運輸支局
11		長崎海上保安部 交通課
12		五島海上保安署
13		九州地方整備局 長崎港湾・空港整備事務所
14		五島市 福江港管理事務所
15		長崎県 土木部 港湾課
16		長崎県五島振興局 管理・用地課
17		長崎県五島振興局 河港課
18		
19		

## 福江港港湾BCP協議会の緊急連絡網



※電話番号、メールアドレス等の個別情報に関する内容等は、「参考資料（担当者限り）」として別葉とする。

図2-1 協議会の緊急連絡網

### 3. 分析・検討

雲仙地溝南縁断層帯における地震及び南海トラフ地震に伴う津波などが発生した場合において、その影響が及ぶ対象者の範囲、岸壁機能の低下、代替輸送によるコストの増加、利用者が負う損失、港湾利用者の事業停止やその機能の低下への懸念、背後地域への社会的信頼性低下などの視点から検討を行い、また当該港湾が、「本土及び離島への人流・物流の拠点」であることを踏まえ、本土及び離島への人流・物流機能を重要機能とする。

ここで港湾BCPの概念図について図3-1を示す。港湾BCPの基本的な考え方として、危機的事象が発生した際「港湾BCPによる復旧曲線」が示す港湾機能の回復が図れるよう事前対応・事後対応を実施していくことが必要である。

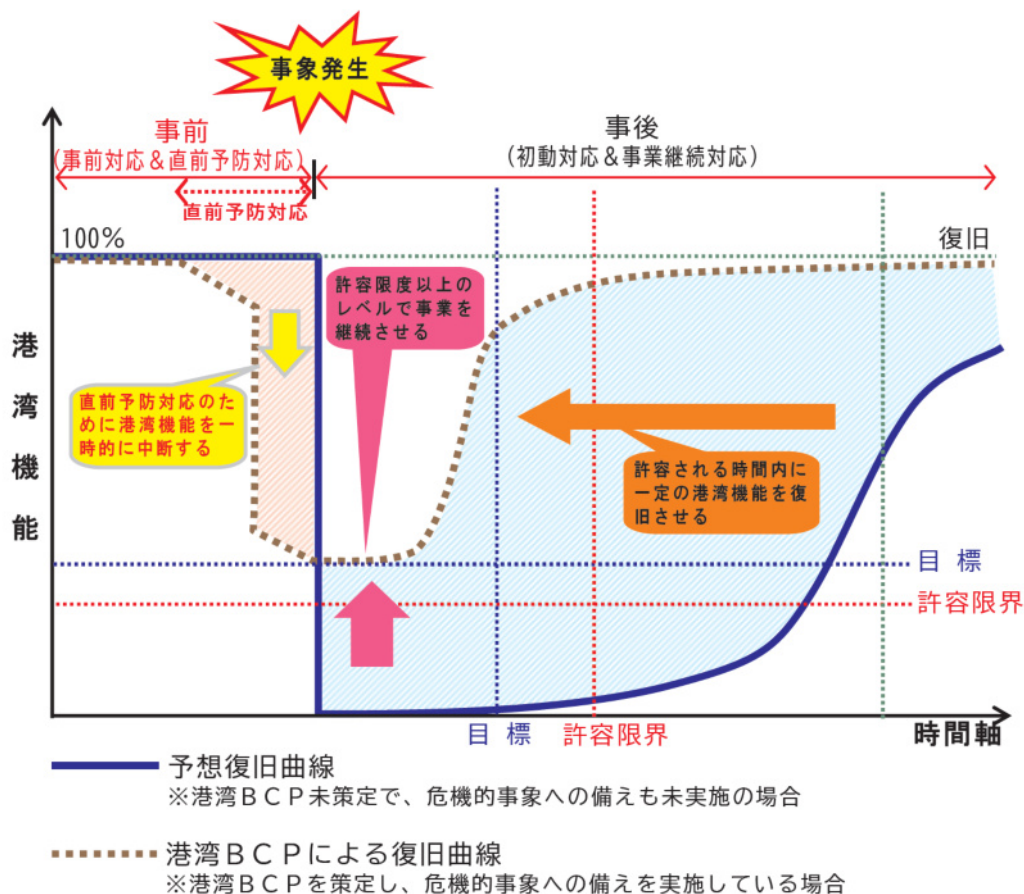


図3-1 港湾BCP 概念図



なお、岸壁の被災イメージは写真3-1、被害想定は表3-1のとおりとし、甚大な被害が発生した場合を想定して対応計画を作成する。

また、台風・高潮など事前に予見可能な自然災害にあたり直前予防対策が必要な施設については、別添資料②「福江港BCP対象施設一覧表」に示す直前対応を実施する。



軽微



甚大



壊滅

写真3-1 被災イメージ（岸壁）

表3-1 被害想定

◎防災拠点対応【大津地区】

◎復旧に要する期間：発災から復旧までの目標日数

施設	軽微		甚大		壊滅	
	復旧に要する期間	被害状況	復旧に要する期間	被害状況	復旧に要する期間	被害状況
岸壁(-7.5m)《耐震強化》	1日	エプロンに一段差発生(荷役に支障なし)	3日	被害軽微	—	想定しない(Lv2地震動対応)
水域	1日	漂流物が海面上に見られる	4日	漂流物等により航路・泊地が一部閉塞	10日	漂流物等により航路・泊地が全体的に閉塞
用地、臨港道路	1日	一部沈下	2日	一部陥没	1ヶ月	広範囲に陥没

◎本土及び離島への物流・人流対応【大波止・丸木地区】

施設	軽微		甚大		壊滅	
	復旧に要する期間	被害状況	復旧に要する期間	被害状況	復旧に要する期間	被害状況
岸壁(-7.5m)、(-5.5m)	1日	エプロンに一段差発生(荷役に支障なし)	3ヶ月	岸壁本体が損傷	2~3年	岸壁が倒壊
可動橋	7日	電源障害(配線破断)	10ヶ月	シリンダー一部が損傷し可動しない状況	2~3年	可動橋が落橋し、橋台も倒壊
ポーティング・ブリッジ	7日	電源障害(配線破断)	10ヶ月	段差が生じ、可動部が動かない状況	2~3年	橋脚が倒壊し、通路が欠落
浮棧橋(1号棧橋)、(2号棧橋)	3日	渡橋が落橋	3ヶ月	浮棧橋(2基)が移動	2~3年	浮棧橋(全数)が損失(流出)
ターミナル	7日	電源障害(配線破断)	6ヶ月	数力所に亀裂が発生、窓ガラスの破損や水道、電気が不通	2~3年	ターミナルが倒壊
電気設備	1日	被害軽微	7日	被害軽微、停電	6ヶ月	受電設備、配電管、配線が浸水
駐車場	1日	一部亀裂発生	3ヶ月	一部陥没	2~3年	全面にわたり液状化が発生
水域	1日	漂流物が海面上に見られる	4日	漂流物等により航路・泊地が一部閉塞	10日	漂流物等により航路・泊地が全体的に閉塞
ふ頭用地	1日	一部亀裂発生	3ヶ月	一部陥没	2~3年	全面にわたり液状化が発生
臨港道路	1日	一部亀裂発生	3ヶ月	一部陥没	2~3年	全面にわたり液状化が発生

なお、港湾BCPにおいて、脆弱箇所として福江港（周辺地域を含む）における浸水想定区域や土砂災害のおそれのある区域を予め把握しておくことは、港湾事業者等の自助・共助を促し、被害軽減に繋がる。

福江港（周辺地域を含む）における浸水想定区域及び土砂災害のおそれのある区域を図3-2～図3-4に示す。

また、自然災害が発生した場合、災害により発生するガレキ等の仮置き場を事前に想定しておく必要があり、この仮置き場となる岸壁等を図3-5に示す。ただし、通常の利用状況などから臨機応変に対応することとする。

# 五島市ハザードマップ(土砂災害・津波)

福江地区1



◆マップの見かた

項目	記号
避難場所	
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
津波の浸水深	
30センチメートル未満 床上浸水(大人の腰まで浸かる)	
1メートル以上2メートル未満 1階の軒下まで浸水する	
2メートル以上5メートル未満 2階の軒下まで浸水する	

このマップは、国土交通省の「土砂災害警戒区域等指定に関する法律」に基づき、国土院が作成したものです。また、国土院が作成した「土砂災害警戒区域等指定に関する法律」に基づき、国土院が作成したものです。

自分の家はどこでしょうか？  
印をつけましょう。

このマップは、家の中で  
いつも居るところに貼りましょう。  
(例：冷蔵庫、玄関など)

◆付近の避難場所一覧

避難場所名	緊急	避難	自主
松山住民センター	○	○	○
福江中学校	○	○	
丸木緑地公園	○		
末広公園	○		
東公園	○		
勤労福祉センター	○	○	○

緊急：指定緊急避難場所、避難：指定避難所、自主：自主避難所

◆このマップに関する問い合わせ先  
五島市総務企画部 総務課 危機管理班  
〒853-8501  
長崎県五島市福江町1番1号  
電話 0959-72-6110  
五島市ホームページ  
<https://www.city.iki.nagasaki.jp>

図3-2 五島市ハザードマップ(福江港周辺その1)

# 五島市ハザードマップ(土砂災害・津波)

福江地区2



◆マップの見かた

項目	記号
避難場所	よ
土砂災害警戒区域	がけ崩れ
土砂災害特別警戒区域	土石流
津波の浸水深	30センチメートル未満 床下浸水(大人の膝まで浸かる) 30センチメートル以上1メートル未満 床上浸水(大人の腰まで浸かる)
	1メートル以上2メートル未満
	2メートル以上5メートル未満
	5メートル以上

この避難ハザードマップでの浸水深は、高潮警報が発表される際の想定水位(高潮警報が発表された時点で発生した高潮)を想定される浸水の危険域の水深を示したものです。

自分の家はどこでしょうか？  
印をつけましょう。

このマップは、家の中で  
いつも見るところに貼りましょう。  
(例：冷蔵庫、玄関など)

◆付近の避難場所一覧

避難場所名	緊急	避難	自主
末広公園	○		
東公園	○		
勤労福祉センター	○	○	○
福江小学校	○	○	
五島高等学校体育館	○	○	
五島海陽高等学校体育館	○	○	
緑丘地区公民館	○	○	
五島市総合運動場	○	○	○

緊急：指定緊急避難場所、避難：指定避難場所、自主：自主避難場所

◆このマップに関する問い合わせ先  
 五島市総務企画部 総務課 危機管理班  
 〒853-8501  
 長門県五島市福江町1番1号  
 電話 0959-72-6110  
 五島市ホームページ  
<https://www.city.oto.niijima.lg.jp>

図3-3 五島市ハザードマップ(福江港周辺その2)

# 五島市ハザードマップ(土砂災害・津波)

福江地区3



◆マップの見かた

項目	記号
避難場所	緑
土砂災害警戒区域	黄色
土砂災害特別警戒区域	赤
津波の浸水深	青、黄、赤、黒
30センチメートル未満 床下浸水(大人の胸まで浸かる)	青
30センチメートル以上1メートル未満 床上浸水(大人の腰まで浸かる)	黄
1メートル以上2メートル未満 1階の軒下まで浸水する	赤
2メートル以上5メートル未満 2階の軒下まで浸水する	黒

このマップは、土砂災害ハザードマップの浸水範囲は、浸水係数に基づき算出されたもので、浸水される範囲は必ずしも正確ではありません。また、津波の浸水範囲は、過去の調査結果に基づき算出されたもので、実際の浸水範囲とは異なる場合があります。

自分の家はどこでしょうか？  
印をつけましょう。

このマップは、家の中で  
いつも見るところに貼りましょう。  
(例：冷蔵庫、玄関など)

◆付近の避難場所一覧

避難場所名	緊急	避難	自主
上大津住民センター	○	○	○
下大津住民センター	○	○	○
五島高等学校 体育館	○	○	
五島海陽高等学校 体育館	○	○	
福江小学校	○	○	
勤労福祉センター	○	○	○

緊急：指定緊急避難場所、避難：指定避難場所、自主：自主避難所

◆このマップに関する問い合わせ先  
五島市福祉企画部 総務課 危機管理班  
〒853-8501  
長崎県五島市福江町1番1号  
電話 0959-72-6110  
五島市ホームページ  
<https://www.city.goto.nagasaki.jp>

図3-4 五島市ハザードマップ(福江港周辺その3)

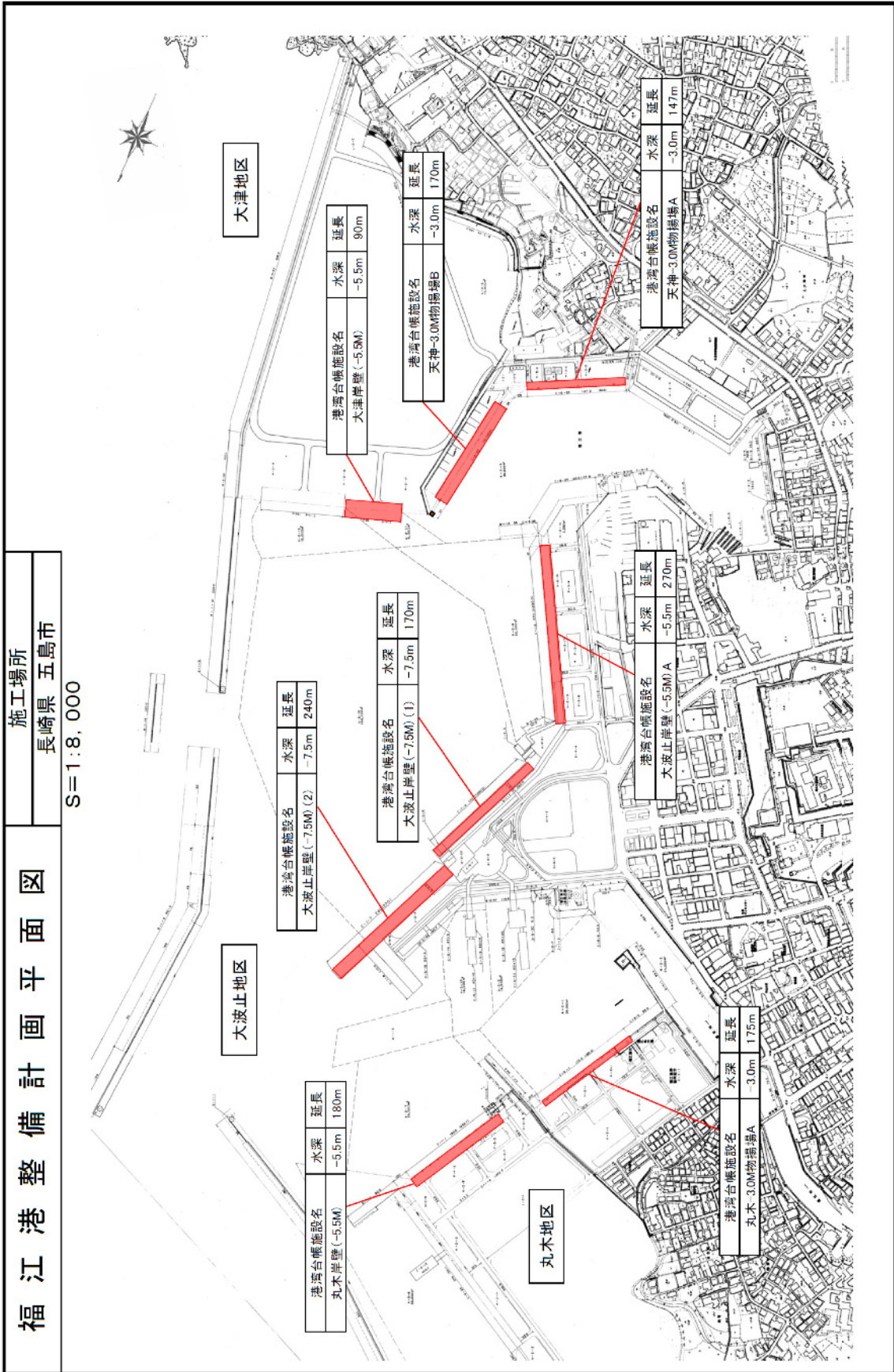


図3-5 ガレキ等の仮置き場

## 4. 対応計画

### (1) 直前予防の対応

福江島において、台風の上陸あるいは福江港への接近が予想される場合、直前予防として下記の対応を行うものとする。

#### I. 初動体制

事務局は「(2) 初動体制」以降に必要な体制を整えるため、初動対応の可能性のある旨、構成員に事前連絡する。

#### II. 直前予防の対応依頼

事務局は、別添資料②「福江港BCP対象施設一覧表」に示す直前対応が必要な施設について、対応を実施するよう構成員(該当者)に依頼する。

#### III. 直前予防の実施

構成員のうち該当者は、必要な施設について直前対応を実施し、完了した旨を事務局へ報告する。

### (2) 初動時の対応

#### ① 各構成員の基本的な対応方針

五島地域(福江港の所在地)において、震度6弱以上の地震が発生した場合、又は、大型台風等の甚大な被害が発生した場合、協議会の構成員は、それぞれの組織において、職員等の安否確認、通信等設備の確保、被害状況の確認を行うとともに、可能な範囲で二次災害の防止対策を講じる。

また、協議会の構成員は、職員等の安否や被害状況等(下記項目)について、緊急連絡網に従って、使用可能な通信手段(電話、携帯電話、メール、FAX等)を用いて、協議会事務局である五島振興局河港課に報告する。

#### IV. 安否確認

協議会構成員は、各自の組織において定めている手順に則り、職員等の安否確認を行う。

#### V. 通信等設備の確保

協議会構成員は、各自の組織において、通信等設備の確保に努める。なお、自組織の設備が損壊するなど、外部との通信が途絶した場合においては、近隣の他組織の設備を一時的に利用するなど、可能な代替措置を講じる。

#### VI. 被害状況の確認

協議会構成員は、各自の施設やその周辺における被害の状況を、職員

の安全確保に支障のない範囲で把握する。把握した情報は、表4-1の被害状況記入シートに記録しておく。

#### VII. 二次災害の防止

協議会構成員は、各自の組織において定めている手順に則り、可能な範囲で二次災害の防止に努める。

#### VIII. 協議会事務局への連絡

協議会構成員は、安否確認の結果や把握できている被害状況について、協議会事務局に連絡する。なお、連絡にあたっては、図2-1に示す緊急連絡網を利用することを原則とするが、通信設備等の状況によって、臨機応変な対応を行うものとする。なお、(社)長崎県建設業協会においては、別途協定を締結している「災害支援協定」に基づく被災状況報告書をもって連絡したものとみなす。

表4-1 被害状況記入シート

被害状況記入シート			
宛先: ○○港湾BCP協議会対策本部 行 TEL: ○○○(○○○)○○○ (内線○○○) FAX: ▲▲▲(▲▲▲)▲▲▲▲ E-mail: ○○○○○@pref.○○○.lg.jp			
記入日:                    年        月        日			
◆協議会構成員名:		◆担当者名:	
◆連絡先: TEL		FAX	
◆港湾施設、荷役機械等の被害状況			
区分	被害状況	問題点・協議が必要な事項	摘要
例) ○○号岸壁	・岸壁背後に段差30cm有り		

#### ② 電話連絡等が不可能な場合の対応

激甚な災害が発生した場合、通信手段(電話、メール、FAX等)が使用不可能となる場合も想定される。その場合には、協議会事務局が、被災状況・復旧状況等の情報を集約できるよう、関係者は徒歩等の手段で、可能な限り協議会事務局に状況を報告し、関係者間での情報共有を図るものとする。



(3) 緊急物資輸送機能【大津地区】

初動時対応が概ね終了した段階で、表4-2を基本として、構成員間で連携をとりつつ、迅速に緊急物資輸送対応に移行する。なお、水域啓開・障害物除去等の対応については、別に定める「福江港航路等啓開要領」に取りまとめている。

表4-2 福江港の緊急物資輸送【大津地区】の基本的な手順と役割分担

※◎⇒要請者

○⇒実施者

役割	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid red; padding: 2px; margin-right: 10px;">発災</div> <div style="text-align: center;">                     初動                      &lt;-----&gt;                      24h                 </div> <div style="text-align: center;">                     応急復旧                      &lt;-----&gt;                      48h                 </div> <div style="text-align: center;">                     緊急物資輸送                      &lt;-----&gt;                      72h                 </div> </div>												建設業協会	船会社	長崎港湾・空港整備事務所	長崎運輸支局	五島海上保安署	五島市管理事務所	港湾管理者
	役割													・施設点検 ・施設被災 ・輸送調整 ・輸送実施	・施設点検 ・輸送調整 ・輸送実施	・施設被災 状況確認 ・復旧計画	・輸送調整 ・運航再開 手続き等	・海上の安全確保	・関係者調整
参集・体制設置													○	○	○	○	○	○	◎ 連絡
被災状況の点検等	港湾施設(岸壁・用地等)被災状況の点検への協力要請												○	○	◎ 要請				◎ 要請
	港湾施設(岸壁・用地等)被災状況の点検(使用可否の判断)												○ 点検実施	○ 点検実施					○ 使用判断
	海域の被害状況把握												○ 点検実施		○ 状況把握		○ 状況確認		○ 状況把握
応急復旧活動	水域啓開・障害物除去等の要請														◎ 要請		◎ 要請		◎ 要請
	緊急の水域啓開の実施												○ 除去実施						○ 状況確認
	暫定水深確保状況確認														○ 状況把握		○ 状況確認		○ 状況確認
	港湾施設の応急復旧方策の決定														○ 方策決定				○ 方策決定
	港湾施設の応急復旧の要請												○		◎ 要請				◎ 要請
耐震強化岸壁における緊急物資輸送船の受け入れ準備	港湾施設の応急復旧作業の実施												○ 復旧実施		○ 状況把握				○ 状況確認
	緊急物資輸送船の着岸支援の体制構築													○ 体制構築	○ 状況把握	○ 状況把握	○ 入港許可	○ 状況把握	○ 利用許可
緊急物資輸送船の着岸と荷役作業等の実施	緊急物資の荷役実施の体制構築													○ 体制構築	○ 状況把握	○ 状況把握	○ 状況把握	○ 状況把握	○ 利用許可
	緊急物資輸送船の運航													○ 運航	○ 状況把握	○ 状況把握	○ 状況把握	○ 状況把握	○ 状況把握
	緊急物資の荷役実施													○ 荷役	○ 状況把握			○ 状況把握	○ 状況把握
	緊急物資の方面別仕分けの実施、輸送等													○ 輸送	○ 状況把握	○ 状況把握		○ 状況把握	○ 状況把握

(4) 本土及び離島への物流・人流機能【大波止・丸木地区】

緊急物資輸送対応と並行して、表4-3を基本として、構成員間で連携をとりつつ、迅速に本土及び離島への人流・物流対応を実施する。なお、水域啓開・障害物除去等の対応については、別に定める「福江港航路等啓開要領」に取りまとめている。

表4-3 福江港の本土及び離島への物流・人流【大波止・丸木地区】の基本的な手順と役割分担

※◎⇒要請者

○⇒実施者

役割	時間軸													船会社	建設業協会	長崎港湾・空港整備事務所	長崎運輸支局	五島海上保安署	五島市管理事務所	港湾管理者			
	1D	2D	3D	4D	5D	6D	1W	2W	3W	1M	2M	3M											
役割	<div style="border: 2px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">発災</div> <span style="margin-left: 20px;">← 初動</span> <span style="margin-left: 40px;">⇔ 応急復旧</span> <span style="margin-left: 40px;">⇔ 一部輸送再開 →</span>													・施設点検 ・輸送調整 ・輸送実施	・施設点検 ・応急復旧実施	・施設被災状況確認 ・復旧計画	・輸送調整 ・運航再開手続き等	・海上の安全確保	・関係者調整	・施設点検 ・復旧計画策定 ・輸送調整			
参集・体制設置	○	○													○	○	○	○	○	○	○	◎	
被災状況の点検等		港湾施設(岸壁・浮桟橋・用地・ターミナル等)被災状況の点検への協力要請													○	○	◎					◎	
			港湾施設(岸壁・エプロン・浮桟橋・用地・乗降施設・ターミナル等)被災状況の点検												○	○						○	
			海域の被害状況把握													○	◎		○				○
応急復旧活動			水域啓開・障害物除去等の要請														◎		◎				◎
			水域啓開の実施													○							○
			水深確保状況確認														○		○				○
			港湾施設の応急復旧方策の決定														○						○
			港湾施設の応急復旧の要請														◎						◎
			港湾施設の応急復旧作業の実施				本復旧作業の実施									○	◎					○	
代替輸送			代替輸送に係る利用施設の選定													○		◎	◎	◎	◎		◎
			代替施設における受入れ準備													○		◎	◎	◎	◎		◎
			代替輸送の実施													○		◎	◎	◎	◎		◎
荷役体制・旅客船運航体制の構築			荷役体制・運航体制の構築													○		◎	◎	◎	◎		◎
			貨物船・旅客船の着岸の支援が実施できる体制の構築													○		◎	◎	◎	◎		◎
			物流機能・旅客輸送機能の復旧見通しの情報発信													○		◎	◎	◎	◎		◎
			通常の取り扱い再開													○							

## 5. 事前対策

災害時の対応を迅速かつ的確に行うため、事前対策として、ボトルネック事象の解消とその影響の低減を図ることを念頭に、協議会として表5-1に示す項目に取り組む。

表5-1 福江港の事前対策

区分	項目	対策	実施機関
初動時の円滑化	連絡体制の確保	福江港港湾BCP協議会会員の緊急時の連絡網を作成	協議会
	代替施設の検討	船舶が利用可能となる条件を把握し、代替施設を整理し、情報共有を行う	協議会及び構成員
	利用可能な用地の検討	緊急時に利用可能な用地（撤去物の仮置場等）一覧を作成し、情報共有を行う	協議会
	利用可能な船舶・資材の検討	緊急時の船舶・資材一覧を作成し、情報共有を行う	協議会及び構成員
	荷役体制・運行体制の検討	緊急時の荷役・運行体制を検討し、情報共有を行う	協議会及び構成員
事業継続の円滑化	物資輸送の円滑化		
	燃料の確保	船舶への給油のための燃油調達の体制を把握	協議会及び構成員
	航路の確保	航路等が埋塞した場合の水深等の確認手段の把握	協議会及び構成員
	県と国の作業分担の整理	効率的に応急復旧を行うため県と国の作業分担や指揮命令系統を整理	協議会
	緊急物資輸送対応		
	荷役機械の確保	荷役機械が被災した場合の代替機の把握	協議会及び構成員
	上屋・倉庫の確保	地震・津波の被害が軽微と想定される上屋・倉庫の把握	協議会及び構成員
	教育・訓練の実施	緊急物資輸送を想定した訓練を行う	協議会及び構成員
	その他		
	非常用電源の確保	緊急物資輸送や国内輸送を行う上で必要となる最小限の電力を確保する	協議会及び構成員
	電気設備の復旧手法の検討	仮設電源の導入等、早期に電気設備を復旧するための手法を検討する	協議会及び構成員
	給水施設、トイレ等の確保	緊急物資輸送や国内輸送を行う上で必要となる最小限の電力を確保する	協議会及び構成員
教育・訓練の実施	代替輸送等を想定した訓練を行う	協議会及び構成員	

## 6. 教育・訓練

①対象者が知識として既に知っていることを実際に体験させることにより身体感覚で覚えさせることと、②手順化できない事項に対して適切な判断と意思決定をくだせる能力を鍛えること、③港湾BCPを検証し、改善することを目的に、表6-1に示す教育・訓練を定期的実施する。

なお、如何なる危機的事象が発生しても関係者が臨機応変な対応を行えるようにするためには、平時から当該港湾の利用実態や課題、将来の方向性を関係者が熟知することが重要であり、表6-1に示す教育・訓練以外の場においても関係者は職員の教育に取り組むものとする。

表6-1 福江港で実施する教育・訓練

項目	頻度あるいは実施時期	対象者	頻度
直前予防及び初動時円滑化のための教育	BCPの概要や先行事例の紹介など最新知識の習得を目指した教育	協議会及び構成員	年1回
直前予防及び初動対応に関わる情報伝達訓練	直前予防及び初動体制の確認や情報伝達など、港湾BCPに定めた手順や役割を確認するため実地訓練等を実施	協議会及び構成員	年1回

## 7. 見直し・改善

福江港港湾BCPについては、表7-1を基本として、協議会が見直し・改善を行う。

表7-1 福江港港湾BCPの見直し・改善の実施時期

項目	頻度あるいは実施時期	備考
有用性の確認	年1回	訓練の評価を踏まえる
利用実態や課題の確認	年1回	
連絡体制等の更新	連絡先が変更の都度	
想定等の更新	新たな知見、リスクが認められた時点	

## 8. その他

別添資料

- ①重要施設位置図
- ②福江港BCP対象施設一覧表
- ③資機材等一覧表
- ④緊急連絡網（部外秘）